

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、公益財団法人東京観光財団における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

情報公開	①管理職に占める女性労働者の割合		36%
	②職員の女性割合		75%
	③男女の賃金差異		以下表参照
	④男女別の育児休暇取得率	男 性	－%
		女 性	100%
	⑤超過勤務の状況（一月平均超過勤務時間）		13.2 時間
	⑥年次有給休暇取得率		70%

※③男性の育児休暇取得率は、対象者がいないため記入なし。

「男女の賃金の差異」の情報公表

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	78.4%
正規職員	87.5%
非正規職員	73.3%